

楠木合戦と摂河泉の在地動向（上）

——悪党の系譜をめぐつて——

堀 内 和 明

はじめに

「楠木合戦」の表記は当代の一次史料で慣用され、正成およびその一族による反六波羅鬪争を象徴する合戦として記録されたものである。内乱期の合戦の大半は「笠置合戦」や「天王寺合戦」、等々合戦場の地名を冠して表記されるのが通例である。その点、内乱の主役を担う合戦大将の名字を冠した「楠木合戦」は異例である。この用語が敵対勢力や武家政権に依拠する公武権門・寺社勢力に多用されたことから、内乱が楠木一党を軸に展開していたことの認識に加えて、六波羅・幕府を翻弄しつつ内乱をリードする正成への驚嘆や恐怖、その巧妙な戦術に対する敬意すら感じられる。^①

楠木合戦の劇的な場面や経緯を伝える基本史料が『太平記』であることに異論はないものの、そこに一定の脚色や粉飾が織り込まれ、中世軍記としての史料的限界をともなうことも周知のことである。したがって、『太平記』の記事を鵜呑みにした南北朝内乱を史実として叙述することは許されず、同時代の一次史料や他の編纂史料の検証を通して、内乱の局面と全体像を再構成することが必要であろう。『太平記』は勿論のこと、中世軍記の多くは滅びゆくものの鎮魂にくわえて、新たな体制や秩序の成立を因果応報の仏教理念や宋学的道義に基づいて必然的なものと描いており、歴史の局面における可能性や実相を一次史料によつて発掘・補

訂し、二次史料で捨象された側面を復元することが重要である。

小論の目的は、『太平記』の軍記的制約や英傑物語の呪縛を脱して、内乱当初の反六波羅鬪争における楠木合戦を可能なかぎり一次史料を駆使して検討し、個々の合戦を摂河泉の在地動向とくに鎌倉末期の悪党合戦との関連で内乱の脈絡のなかに位置づけ、内乱の局面と実相を再構成することである。

以下、『太平記』の引用は「元和八年（中略）洛下三条東洞院諏訪町杉田良庵玄興」の刊記をもつ流布本を底本とする角川文庫本によるが、全四〇巻のうち小論が対象とするのは巻三から巻九までの僅かに二年間である。『太平記』の対象年代が後醍醐の即位（文保二年二月）から細川頼之の管領就任（貞治六年・正平二十二年十一月）までのほぼ半世紀であることを勘案すれば、楠木合戦が展開された二年間がいかに凝縮された激動の時代であったかを如実に示すものといえよう。^②

近年、楠木合戦にかかわって注目すべき論文が二点発表された。ひとつは、上赤坂の攻防で正成与党的楠木本城々主を担つた平野将監入道の存在形態を、新出の東大寺宝珠院文書を通して分析した熊谷隆之氏の論考である。^③熊谷氏は、平野将監入道が摂津長洲庄における悪党合戦の主力を担うとともに、悪党張本の江三入道教性がかつて下鴨社領長洲御厨の番頭として赤松円心の長男範資や次男貞範とともに同御厨の地下を構成していたことに注目し、平野将監入道を介して正成と円心は元弘以前

から一定の同盟関係にあつたことを推定している。

他のひとつは市沢哲氏の論考で、楠木正成と赤松円心の反六波羅鬪争において、近臣を介して両者の連携をはかる大塔宮護良の役割を重視するとともに、千早籠城戦に対する大塔宮の後方支援、多彩な後詰め作戦に注目する。と同時に、千早攻城の長期化によって寄せ手の間に厭戦気分が蔓延し、水面下で反幕勢力に関する情報の共有や相互の意思確認が進展した結果、倒幕という選択肢の存在が意識され、大塔宮の令旨を介して反幕勢力への転身・合流が大きくなつたことを証明した。^④ いずれも、楠木合戦を倒幕過程に明確に位置づけるとともに、新出の一次史料や二次史料の検証を通して、楠木合戦の実相をより鮮明に抉り出したものとして注目される。

注

- ① 「楠木合戦」の表記は『楠木合戦注文』の標題や当代の貴顕を代表する前関白一条道平の日記『道平公記抄』、和泉の国御家人で赤坂・千早の寄せ手に参じた和田助家の嫡男助康の目安案・大和唐招提寺の聖教奥書等に頻出する。
- ② なお、角川文庫『太平記』には岡見正雄氏による詳細な校注が施され、とくに巻七までを収録する第一冊は本文編とほぼ同量の補注と『楠木合戦注文』等基本史料が付録に収められており、補注は史料の検証・分析をくめ論究編の内実をなしている。
- ③ 「摂津国長洲莊悪党と公武寺社」勝山清次編『南都寺院文書の世界』（思想文閣出版・二〇〇七年）所収。
- ④ 「太平記とその時代」市沢哲編『太平記を読む』（吉川弘文館・二〇〇八年）所収。

一・元弘動乱と笠置合戦

南北朝内乱の起点を元弘元年（一三三一）、笠置合戦を契機とする元弘の乱とするのが定説である。同年八月下旬、後醍醐天皇は南都潜幸に失敗して笠置に籠城し、約一ヶ月後の九月二十八日、六波羅軍の攻撃によつて笠置城は陥落する。その後、天皇の隱岐流罪をうけて、大塔宮護良親王を指令塔とする宮方の蜂起によつて、近畿一帯に内乱が拡散したことは周知の通りである。

○自元弘元年辛未至建武元年、五（四か）カ年合戦（下略）

○自元弘元年辛未八月廿五日笠置合戦、至于今年（延元々年九月）、今都鄙所々合戦不遑毛（枚）挙之間、國土騒動人民不祥（下略）

○自元弘元年己（辛）未至興国六年乙酉、十五年之間世上動乱不止

（下略）

右は、河内国金剛寺の学僧・上乗房禪惠が筆録した聖教奥書の一節である。^① いずれも、元弘元年の笠置合戦によつて内乱が勃発したことを示唆し、筆録された建武元年（一三三四）、延元元年（一三三六）、興国六年（一三四五）の間、それぞれ「四カ年合戦」「都鄙所々合戦」「世上動乱」の継続していることが強調され、建武政権の時代は完全に捨象される。恰かも元弘動乱の果てに成立した建武政権に対して、「国土騒動・人民不祥」を嘆く立場からこれを黙殺する姿勢すら感じられる。

元弘元年のおそらくは夏、南都行幸に先だって天皇の催促を受けた河内源氏の石川義純（錦部判官代）は、子息・郎等を率いて笠置へ参陣したものの、九月二十八日の決戦で六波羅軍の矢面にたつて討死にする。^② 一方、和泉でも池田郷の松尾寺衆徒が天皇の催促を受けて笠置に参陣したことが知られる。

今又東夷違背天命不恐勅威、悪党等縦横于都鄙之間、為万里小路中

納言家御奉行被成下 縱旨於當寺之、所經日數雖賜之、馳參笠置城之刻御退散畢、

右は、建武政権の発足当初、松尾寺が倒幕過程における戦功を建武政府に披露し、恩賞を求めた言上状案の一節である。^③ ただ、縱旨の到着が遅延したため参陣に効なく、笠置はすでに陥落、天皇は退散していたとある。『太平記』は正成宛「勅」の奉者を万里小路藤房としており、石川氏や松尾寺をはじめ河泉地域の在地勢力への軍勢催促には、新儀の沙汰として縱旨を用いたものと推測される。^④ 『太平記』卷三によるとこの間、笠置合戦も半ばにかかるうとする九月十一日、天皇の催促を受けた楠木正成は下赤坂城で蜂起するが、笠置に馳参した時はすでに敗色も深まり、再起を期して河内に舞い戻つたとある。ただ、注意を要するのはこの間、正成の動きはすでに六波羅の察知するところであり、正成の赤坂蜂起からわずか三日後の九月十四日、楠木合戦は下赤坂の楠木城で戦端が開かれた。

目安 和泉国御家人和田修理亮助家代子息助康申

右、去々年元徳三九月十四日十月十七日同十九日廿日、於楠木城助家不惜身命度々致合戦畢、仍子息參河房・助真并親類大式房・明重被疵、為半死半生之条、當國守護御代官□□□□□□□加実檢之上、
大將軍武藏右馬助（金沢貞冬）殿御代官酒匂宮内左衛門尉・當國守護御代官相共致合戦之条證人分明也、（下略）

右は、和泉守護代の催促を受けた国御家人の和田助家が子息・親類を率いて下赤坂の寄せ手に加わり、二年半後の正慶二年（一二三三）春、その戦功を子息助康が披露して幕府に恩賞をもとめた目安状である。『太平記』卷三の記事を前提におくならば、九月十四日の下赤坂合戦は笠置参陣中の正成の留守を衝いた攻城ともとれる。が、どうやら正成は、六波羅軍の下赤坂攻城によつて笠置参陣を阻まれたか、当初より笠置蜂起に

呼応して六波羅軍の分散を図り、その一部を石川東条に引き寄せる策をとつたとも考えられる。その後、十月十七日からの合戦は笠置陥落後、伊賀・伊勢方面から転進してきた幕軍が下赤坂城を攻撃したもので、『太平記』によると正成は二十一日に討死を偽装して没落し、下赤坂城は陥落する。後述するごとく、正成はすでに元徳三年（一二三三）春に石川東条で蜂起しており、正成の反幕勢力への結集・蜂起は笠置合戦の遅くとも半年前である。いずれにしても、正成に対する天皇の催促と正成の参陣を笠置合戦の最中とするのは『太平記』の創作であり、催促の要因を天皇の夢想にもとづくとするのは、天皇と正成の接点を神秘的に描こうとする『太平記』の作為であろう。

河内国錦部郡の檜尾山觀心寺には、南北朝内乱期の売券・譲状・寄進状の類が三十点近く所蔵されている。そのうち延元二年（一二三七）十二月二日「石女田畠山地譲状」は、石女という字の女性が觀心寺庄鳩原・小西見両郷の田畠山地を僧正円に譲与するというもので、石女に一子なく譲与する旨を説明したあと、次のような文言がみえる。^⑥

但於本券等者、去元弘元年春のとうらん（動乱）に、太井得文もとにて引失畢、若対（帶）彼文書出来輩者、即可被處犯科者也、仍為後日證文、譲状如件、

その他、三点の田畠・所職壳券には手継・調度證文の紛失事由について、「元弘動乱之時、紛失畢、於称有後日本券之輩者、可被行盜人之罪科」「元弘動乱之時、為凶徒被奪取畢、世以無其隱」「天下動乱之時紛失畢、若称有當職文書輩出来之時者、可被行盜犯罪科者也」の文言がみえる。^⑦ その多くは元弘元年から同三年にかけて、赤坂や千早の攻防が錦部郡に波及するなかで生じた紛失と推測されるが、先の石女の譲状は明らかに元弘元年（一二三三）春、笠置合戦の約半年前に河内国錦部郡の動乱により、本券の預り人であつた在地有力者の太井得文宅で紛失したこと

を示している。「元弘動乱」「天下動乱」との関係で、「元弘元年春の動乱」は単に一過性の騒乱・合戦とは異なり、約七年後の延元二年から溯つて、その後の動乱の起点となつたことの認識による表記であろう。元弘元年の春は未だ元徳三年（改元は八月九日）である。「元弘動乱」の概念がすでに、七年後の錦部郡一帯で定着していたことを物語るものであろう。観心寺の中院には楠木菩提所の伝承があり、寺の西側は楠木一族が蟠踞する甲斐庄本郷、門前集落の寺元や寺辺領の鳩原には橘姓和田氏にかかる「和田」「和田山」「向和田」「小和田」等の地字が点在する。^⑧ 正成の蜂起が前提となつて六波羅軍の赤坂攻撃があり、甲斐庄及び観心寺庄七箇郷に戦火が及んだことによる本券紛失であろう。これは明らかに、錦部郡の北部から東部一帯が石川東条と一体となつて楠木一党の基盤をなし、そのことで在郷集落への焼き打ちや掠奪が展開されたことを示している。弘仁年間に開創された定額寺であるにもかかわらず、観心寺が所蔵する鎌倉期以前の古文書類はきわめて少なく、大日本古文書（家わけ第六）収録の七二三三点中平安期は三点、鎌倉期は十四点に過ぎない。内乱による戦火がしばしば観心寺に及んだことを示す点数であろう。

一次史料における楠木正成の初見は元徳三年（一二三三）二月二十五日の直後、和泉国若松庄を押妨した「悪党楠兵衛尉」であることはつとに知られている。^⑨ 事件の前段は、臨川寺領若松庄の領家職を同年月十四日、後醍醐天皇は綸旨を以て近臣の内大臣（報恩院）僧正道祐に給付し、これに抗議した臨川寺に天皇は早くも二十五日返付したというものである。綸旨の変転と天皇の無節操が垣間見えて興味は尽きない。後段はその後、正成が若松庄を押妨したという風聞の説にもとづき、同年九月頃に和泉守護で連署でもある北条茂時の代官（信太覺円）が正成跡の名目で年貢以下を収納し、正慶元年（一二三三）六月の現在に至るも当知行しているというものである。綸旨の裁定に違背して押妨に及んだ正成は、公武

寺社の権門によつて悪党の指弾をうけたが、正成を排除すべく若松庄の当知行を展開する守護代に臨川寺が抗議するというのも些か不自然である。一見、道祐の側にたつて押妨に及んだかにみえる正成であるが、風聞の説による人脈上の混乱も想定される。

事件の概要は臨川寺の訴状にもとづくものであるが、ことの本質は、若松庄の下司若松氏を介して正成がなんらかの所職を保有し、河内と国境を接する上神郷若松庄を大鳥庄をはじめ和泉一帯の悪党勢力との結節点に位置づけようとしていたことである。それ故に守護代は正成跡の名目で若松庄を当知行し、臨川寺の領家職年貢を差し押されたのである。ちなみに、若松一族は正和元年（一二三二）と嘉暦元年（一二三二）、大鳥庄の悪党張本に与同して蜂起しており、建久以来の国御家人でありながら悪党的対応が顕著な勢力である。^⑩ 正成の悪党行為は明らかに、反六波羅の蜂起に向けて悪党勢力の結集と兵糧確保を図るものである。したがつて、先の元弘元年（元徳三年）春の石川・錦部両郡の動乱は、正成による若松庄の押妨とこれに対する六波羅の追捕の過程で生じたものである。守護代による正成跡の当知行は「悪党楠兵衛尉」に対する謀叛人跡没官の措置といえよう。

元弘の乱は定説によると元徳三年五月、天皇の意を体して反六波羅の策に奔る日野俊基・文觀・円觀・忠円等が吉田定房の密告により逮捕されたことに端を発し、八月下旬には捕縛の危機を察した天皇が南都に潜幸し、さらに笠置に籠つたことが契機とされる。しかし、その予兆はすでに正成の若松庄押妨にみられ、その背景に正成の反六波羅勢力への結集と、正成による河内・和泉の悪党勢力の反幕組織化の動きがあつたことは言うまでもない。二月末か三月当初、正成によつて強行された若松庄の押妨と石川・錦部両郡の「元弘元年春の動乱」こそ、元弘の乱の始まりを象徴する事件であり、南北朝内乱の起点とすべきである。たかが

一点の譲状とはいえ、そこに和泉国若松庄における正成の悪党行為と、その後の元弘動乱を媒介する事件が潜んでいたことになろう。

二・楠木正成と平野將監入道

三六

- 注
- ① 『河内長野市史』第五巻所収「金剛寺史料」。
 - ② 摘稿「河内源氏・石川氏の長野進出」河内長野の歴史と地域を語る会『歴史と地域』第4号。
 - ③ 建武元年（一三三四）五月日「松尾寺住僧等言上状案」『微吉雜抄松尾寺文書』。

④ 森茂暁『南朝全史』（講談社選書）によると、元弘の乱に後醍醐が綸旨による軍勢催促をした形跡はみられない。しかし、松尾寺衆徒の言上状に「綸旨」下賜が明記され、微吉雜抄にも万里小路藤房を奉者とする九月十四日付の綸旨「松尾寺々僧等為警固急可馳參者、天氣如此悉之」が収録されている。森氏は同著で、綸旨に先行する大塔宮令旨の役割を強調するが、内乱期の軍勢催促は明らかに元徳三年（元弘元年）笠置合戦直前における綸旨が先駆となる。石川義純や楠木正成に対する催促も、綸旨によるとするのが至当であろう。したがって、天皇の分身たる大塔宮の令旨は笠置陥落以前の綸旨を継承するものといえよう。『太平記』卷七によると、新田義貞に与えた令旨は左少将（四条隆貞か）が奉じた綸旨の書式を踏んでおり、父帝の地位を僭称する大塔宮の振る舞いは、建武政権下の両者の政治的対決を予言するかのようである。

⑤ 欠年『和田文書』。

⑥ 『觀心寺文書』。

⑦ それぞれ正平十四年四月五日、同廿一年六月廿一日、同廿三年十二月十三日付売券『觀心寺文書』。

⑧ 摘稿「楠木一族の名字をめぐって」『河内長野市郷土研究会誌』四十四号。

⑨ 正慶元年六月「故世良親王家御遺跡臨川寺領等目録」『天龍寺文書』。

⑩ 摘稿「楠木一党と大鳥庄悪党をめぐって」『ヒストリア』一四六号。

元弘動乱はその後の舞台を河内下赤坂に移し、『太平記』卷三によると元弘元年十月下旬に正成は一旦没落して紀伊の湯浅一党（阿弓川定伝以下）が赤坂に入城するが、やがて翌元弘二年四月三日、奇策を弄した正成によって下赤坂城は奪還され、捕捉された定伝以下は正成配下に組み込まれる。但し、『楠木合戦注文』は下赤坂奪還を同年（正慶元年）十二月のこととしており、『太平記』の日付と記事は機動性を誇る正成の勇将ぶりを強調する作為であろう。次に示す京都および関東の一次史料でも明らかなように、正成の千早蜂起は元弘二年十一月に敢行されており、大塔宮の吉野蜂起に呼応する千早蜂起を下赤坂奪還に向けたものとすると、『太平記』にみえる下赤坂奪還と千早蜂起の間に前後の矛盾が生じる。

楠木事、猶興盛候歟、自昨日門々番衆等、着鎧直垂祇候之間、定子細候歟之由、推量候、只冥助之外、無所憑候、関東武士上洛遲々之間、返々非無怖畏候（下略）

右は、花園上皇が青蓮院門跡の尊円法親王に宛てた十一月十五日付書状の冒頭部分で、正慶元年（元弘二年）と推定されるものである。^⑩昨日来、院御所を警固する大番衆の武装が強化され、正成の蜂起と跳梁に対する院の恐怖が六波羅の対応と関東からの上洛軍の遅延を通して増幅され、大塔宮とともに正成の存在感は一層高まつたことであろう。同月、幕府は近畿・西国一帯の御家人に対し「大塔宮并楠木兵衛尉正成事、為誅伐所差遣軍勢也」の御教書を発し、昨年同様、庶子・親類を率いて軍忠を尽くすよう催促している。十一月上中旬のうちに千早で蜂起した正成は翌月、下赤坂城を奪還したことになろう。

下赤坂奪還の直後、正成は石川東条を拠点に河泉両国の軍事的制圧（大

塔宮の令旨にもとづく没官措置)に乗り出し、『太平記』卷六によるとすでに「楠此一両年が間、和泉・河内を管領」とある。先ずは後顧の憂いを払拭する目的で元弘二年々末、紀伊の隅田庄に探題の有力被官隅田氏の本拠を攻撃し、翌元弘三年正月五日には、湯浅一党にかわる第二軍として河内に打入った紀伊の国御家人勢を甲斐庄天見で壊滅に追い込んだ。^④次いで同月十四日から翌日の合戦では、丹南を在所とする河内守護代や和泉守護代、丹下・狭山池尻・花田等河内諸郷や田代・品川・成田に代表される和泉諸郷の地頭(在京人)、国御家人の陶器氏や中田・橘上地頭を在所から追放し、河内南半から和泉一帯を制圧することに成功する。^⑤当時、天王寺・住吉に本陣を構える六波羅軍は熊野大道を南下して堺南庄に布陣していたが、正成は十五日夜半の合戦でこれをも撃退、同月十九日から天王寺合戦では、探題被官や在京人で編成された六波羅軍を散々に翻弄して石川東条に引き上げ、五百余騎で六波羅軍に加勢した東使の宇都宮公綱も、その一党は石川東条に打入って生捕られた。^⑥天王寺合戦における六波羅勢は宇都宮勢を含めても千騎前後と推定されるが、『太平記』はこれを五千余騎とし、対する反六波羅勢を『楠木合戦注文』は五百余騎、『太平記』は二千余騎とやはり四、五倍に誇張している。『太平記』の軍勢は天王寺合戦それ自体を誇大に脚色する作為であろう。ここでも、『太平記』は天王寺合戦を前年の五月中下旬としており、先の下赤坂奪還につづく正成の機敏な対応と戦術を強調し、下赤坂奪還との時間的調整をはかる作為が看取される。

ここで注目されるのは、天王寺合戦最中の正月二十一日、正成による河内・和泉の軍事的制圧が決定的となつた段階で、「世上以外物窓(騒)、或可有行幸関東、面々用意、或可有行幸山上云々、(中略)行幸関東大略治定」といわれる事態にたち到つてゐることである。^⑧楠木合戦敗退による六波羅の狼狽を象徴する記事であり、正成上洛の風聞が飛びかうなか

で最悪の事態を想定し、関東行幸も予定に組み込まれていたのであろう。いずれにしろ、元弘二年・正慶元年(一三三三)年末の下赤坂奪還の直後、正成による河内・和泉の軍事的制圧は電撃的に展開され、倒幕後の建武政権下、正成は河内守と河泉両国の守護職に補任される。内乱期における没官措置を前提に、官位・所職が恩賞として宛てがわれたことになる。

正慶二年・元弘三年正月末、幕府は楠木本城の上赤坂に阿曾治時(北条一族)を大将軍とする大軍を派遣し、一ヵ月近くに及ぶ激戦が展開された。^⑨ここに、楠木合戦は第二段階に突入し、上赤坂を主戦場とする赤坂合戦について、いわゆる「一〇〇日戦争」と称される籠城戦で幕府の大軍を千早に引き寄せ、落城をみないまま五月七日に六波羅探題は滅亡する。金剛山の尾根筋からは孤立する下赤坂の籠城を不利とみた正成は、金剛山に通じる尾根の突端に位置する上赤坂を本城に、千早を詰城(奥城)に構えて籠城戦を決め込んだ。金剛山の切所切所に城郭・曲輪を配し、金剛山全体を要塞化する惣構えである。千早城を別に「金剛山」「金剛山城」と称するのも故なしとしない。金剛山から派生する尾根の突端に幾重にも城郭を構え、幕府の大軍を引き寄せてはこれを攦乱する陽動作戦と奇襲を開戦した。正成と楠木一族の大半は千早の詰城に籠り、上赤坂の本城主には平野将監入道なる人物が配され、軍奉行には正成の「舍弟五郎(和田正隆か)」が充てられた。^⑩

平野将監入道は『太平記』卷六によると、落城寸前に降伏して再起を期そうとしたものの、京都に護送されて六条河原で斬首され、歴史の舞台を降りる人物である。『太平記』は平野将監以下の降人を二百八十二人とするが、『楠木合戦注文』は降人二十余人に逐電八人、『門葉記』は生虜數輩である。『太平記』における降人の人数は千早合戦における正成の戦功との対比で、平野将監入道の戦術上の稚拙と被害を誇張したもので

あらう。なお、『楠木合戦注文』によると落城直後の二月二十八日、記主が上赤坂の大手で実見した手負・死人は千八百余人とあり、激戦を彷彿させる死傷者である。『太平記』は平野将監以下の軍勢を明記しないが、「軍の度毎に手負死人五百人六百人」とあることから、上赤坂の籠城戦は壊滅的な打撃を被り、平野将監以下は降伏に追い込まれたのであらう。

勝ちに乘じた幕軍はそれ以前、楠木詰城の「金剛山千早城」の攻撃を開始していた。一方、『太平記』巻六で武略に劣る愚将の印象を植えつけられた平野将監入道ではあつたが、その実像についてはまつたく謎につまれ、摂津国平野郷を名字の地とする土豪といった推測にとどまっていた。ところが近年、新出の『東大寺宝珠院文書』によつて摂津国長洲庄悪党交名に「河内平野将監入道・同舎弟次郎藏人・同孫四郎」が確認され、熊谷隆之氏によつてその多彩な存在形態が分析された。^⑪

それによると第一に、元徳二年（一二三三〇）九月、東大寺領摂津国長洲庄（猪名庄沿岸部）に打ち入つて寺家政所の延福寺に城郭を構え、雜掌追出や殺害・刃傷、数十町歩の作稻刈取、民屋追捕等を強行した悪党数千人（大和・摂津・河内の住人）は、六波羅両使や国中地頭・御家人の軍勢と合戦に及んでこれを撃退したが、張本の尼崎住人教念・江三入道教性に与同した約四十名の交名人のなかに「河内平野将監入道」以下がみえる。両使側の記録とはいえ、数千人の悪党蜂起は史料上最大規模である。近世の平野郷は摂津国であるが、なぜか中世平野は河内を冠して表記され、摂河泉の国境領域にあつて堺や天王寺、大和南部に通じる交通の要衝、都市的な場である。ここに本拠を据える平野将監入道は名誉の悪党の烙印を背負つて正成に与同し、反六波羅の悪党行為を倒幕運動に昇華させていったのであらう。ときに「違勅」の汚名をも憚らず、張本勢力との互恵的傭兵関係を示す「相語」にもとづき、悪党蜂起の主力を担う勢力を名誉の悪党と呼んだのであらう。

第二に、同文書によると平野将監入道は「不退在京」の「西園寺家候人」とあつて、持明院統の公卿で関東申次を勤めた西園寺公宗（極官は權大納言）の家人である。歴史の転換期、激動する時流への対応をめぐつてその立場や地位も変転を強いられたのであらう。そこに、悪党の悪党たる所以を見出すことも可能である。近衛将監の官も在京する公家被官ならではのものであり、在地領主層では希有である。元徳三年春の段階で正成は兵衛尉、翌元弘二年秋に大塔宮配下で左衛門尉に転じたが、将監入道に比してなお下位である。上赤坂の大手本城主に平野将監入道を配し、參謀格に舎弟正隆を付けたのも、正成による名誉の悪党への敬意と配慮を示したものであろう。ただ、『太平記』巻六によると将監入道は降伏時、正成の威圧によつて与同を強いたと弁明しており、あるいは将監入道を盾として幕軍の矢面に立たせる策であつたとも考えられる。

第三に注目すべきは、張本の江三入道教性は正和四年（一二三一五）に東大寺領兵庫閔に打ち入つて守護使と合戦におよんだ悪党交名人の一人であり、嘉曆元年（一二三二六）には赤松円心の嫡男で鴨御祖社領長洲御厨執行の範資や二男貞範（同惣追捕使）とともに摂津尼崎の「地下」を構成し、同社領長洲御厨の「番頭」に名を連ねていたことである。^⑫ ということは、長洲庄の悪党張本・江三入道教性と交名人・平野将監入道との接点を通して、元弘動乱以前の正成・円心の連携とその後の反六波羅鬭争における共同作戦は一段と現実味を帯びはじめたものといえよう。

なお、長洲庄の悪党蜂起から二年余り後の元弘三年正月、天王寺合戦で六波羅勢と合戦に及んだ四条隆貞配下に、楠木一族とともに「平野但馬前司子息四人四郎天王寺ニテ打死ス」がみえる。^⑬ 子息四人のうち天王寺で討死にする四郎は将監入道の舎弟「孫四郎」、二男は「次郎藏人」、嫡男は将監入道その人と推定される。但馬前司の受領官途も、将監入道の父に相応しいものといえよう。

力を構成していた。

- ① 角川文庫『太平記（二）所収「三朝宸翰」。
- ② 『熊谷家文書』『和田文書』『日根野文書』等。

③ 正慶元年十二月九日「六波羅御感御教書案」『紀伊国統風土記』所収『隅田文書』。

④ 『楠木合戦注文』。

⑤ 『楠木合戦注文』。『和田文書』の正平五年十一月和田助家目安案によると建武政権下、国御家人筆頭の向井正吽が「号由緒」して陶器を拝領しており、陶器攻めの合戦に正吽が主導権を發揮したことによる恩賞と推測される。

⑥ 角川文庫『太平記（一）所収「道平公記抄」正慶二年正月十六日条。

⑦ 『楠木合戦注文』。

⑧ 角川文庫『太平記（一）所収「道平公記抄」同年月日条。

⑨ 『楠木合戦注文』。

⑩ 『楠木合戦注文』『神明鏡』。

⑪ はじめに注③に同じ。ただ、後世の加筆・補訂の目立つ編纂物ではあるが、『鎌倉北条九代記』卷第十二に、「城（上赤坂）の本人平野将監入道は矢尾の別当顕幸が甥なり、楠正成養子としてこの城を預けしが、水に渴えて堪え難く、軍兵二百八十二人共に降人と成りて」とある。表記の類似から『太平記』を底本にした記事であろう。伝承に覆われた矢尾（八尾）別当顕幸ではあるが、「観心寺要録」（享保十八年不動院堯惠撰）にはかつて正成との抗争に敗れたことを示す記事があり、正成と平野将監入道の連携に顕幸が介在していたことを示唆するものであろう。

⑫ 『徵古雜抄松尾寺文書』『久米田寺文書』『金剛寺文書』所収の正成書状。

⑬ 同年十一月日「兵庫関悪党交名注進状案」『鎌倉遺文』二九六一〇号文書。

⑭ 同年九月日「鴨御祖社領長洲御厨代官沙汰人番頭連署起請文」『摂津大覺寺文書』。

⑮ 『楠木合戦注文』。なお、隆貞配下の一翼を担つた「石河判官代跡代百余」は笠置で戦死した義純の後継勢力であり、楠木一族とともに宮方の主人は

三、悪党合戦とキレ（木札・切）一族

上赤坂の大手本城主に配された平野将監入道はかつて元徳二年（一三三〇）九月下旬、東大寺領摂津国長洲庄の悪党蜂起に参加して交名に挙げられ、楠木正成は翌年二月末頃、臨川寺領和泉国若松庄を押妨して悪党の烙印を押された。いずれも公武・寺社権門による訴訟の対象（論人）として指弾され、六波羅による裁断とその遵行に抵抗した悪党の代表格、名誉の悪党である。両者は広範な在地勢力を結集して反六波羅闘争を展開し、元弘三年（一三三三）正月の天王寺合戦では連携して六波羅軍を翻弄し、同年二月上旬に戦端が開かれた赤坂・千早合戦ではそれぞれ大手・搦手の合戦大将として、内乱の重要な局面で主役を演じる。つぎに、元徳二年九月の長洲庄の悪党蜂起において、平野将監入道兄弟に次いで交名に挙げられた「木札成心」に注目したい。

『楠木合戦注文』によると、正慶二年（元弘三年・一三三三）正月十九日の天王寺合戦において、楠木一族とともに反六波羅軍に参加した人物に「平野但馬前司子息四人」のほか「渡辺孫六」「八田」「切判官代平家」が知られる。但馬前司子息のうち三人が平野将監入道とその舍弟次郎藏人・孫四郎であるとの推測は前述の通りであるが、渡辺孫六も長洲庄の悪党交名に挙げられた豊前三郎左衛門入道の一族で摂津渡辺党の一員、八田は和泉国大鳥郡の石清水八幡宮領八田庄を本貫とする八田氏である。鎌倉期における八田氏は和泉上方の国御家人であり、その末期から内乱期にかけては八田助房が大鳥庄の悪党交名に頻出する。そして名字の表記は異なるものの、河内の在庁人「切判官代」も長洲庄の悪党交名人「木札成心」の一族と推定される。かくして、摂津長洲庄の悪党交名人とその一族が木札成心一族として悪党合戦に参戦したのである。

の一族から、楠木与党の反六波羅軍に合流する動きが奔流としてあつたこと、そして、その地縁・血縁上の領域が摂津・河内にくわえて和泉にまで及んでいたことを次に検証したい。

和泉国大鳥庄上条地頭田代又次郎基綱代真行申、当庄住人（向井）等覚今者、同子息觀勝以下事、構城郭致殺害由事、今年十月廿五日、御教書謹下預候畢、任（被脱か）仰下旨、香川彦五郎（景康）相共莅彼所、破却城郭、欲召進交名人等候之処、件觀勝・長俊・（八田）助房・殿木兵衛二郎・中尾土佐房等本交名之外、当庄預所号高野山家人了善・万徳・式部房・孫太郎婿助房・王子伊賀房当庄・八田庄住人毛穴左衛門五郎以下輩、対御使突楯放火、致種々惡行狼藉之後、【A】於觀勝・長俊以下輩者、構傍鄉毛穴左衛門五郎住宅於城郭楯籠之候畢、【B】於助房者令自放火、構殿木兵衛入道住宅於城郭引籠候畢、沢村源次郎基氏并（上村）基宗者、同任被仰下之旨、任法欲召進候之処、【C】於基宗住宅、輔房基宗伯父河内国キレノ住人并高石三郎当庄上条住人、基宗家人等并左衛門三郎河内国若江住人、此外所々惡党数百人、雖為基宗他行、於御使者不可入立之由申之、及合戰狼藉候之間、両使之外、於近隣地頭・御家人者、向井五郎代計相向候之間、以無勢難破却候、於基氏者令逐電候了、此条偽申候者、可蒙 仏神御罰候、以此旨可有御披露候、恐惶謹言、

元徳二年十二月十六日

源秀清詣判

元徳二年（一二三三〇）冬の蜂起は、鎌倉末期四度にわたつて展開された大鳥庄悪党蜂起の最後を飾るもので、最大規模のものである。蜂起の要因は、原則として下地管領を禁じられていた大鳥庄上条地頭の在京人田代基綱と本家玄輝門院とが、平安後期以来の摂関家大番領の伝統（したがつて在地有力者の大半は大番舎人）を無視して応長元年（一二三一）に下地中分を断行し、田代氏が在地領主化を強行しようとしたことにあつた。^①右は、元徳二年十二月中旬、六波羅探題によつて両使一方に任命され

た在京人の堀江秀清が、和泉国大鳥庄の惡党禁圧（城郭の破却と惡党交名人の召進）の遵行結果を六波羅に復命した請文である。^②六波羅は十月廿五日に両使遵行を命じる御教書を発しており、両使が大鳥庄の惡党禁圧に臨んだのは十一月当初であろう。その背景には四年前の嘉暦元年（一二三二六）十二月、向井等覚・觀勝父子を張本に八田助房・沢村基氏・上村基宗等数十人とその従類が与同し、両使に対し城郭を構え、放火狼藉に及ぶ惡党蜂起があつた。^③八田助房はすでに沢村宗親（基氏父）を張本とする正和元年（一二三二）の蜂起でも交名に挙げられており、大鳥庄にあつて名譽の惡党というに相応しい位置をしめていたものといえよう。

熊野大道を南下して大鳥庄にせまる六波羅両使に対し、惡党の抵抗戦術は【A】のごとく、石津川右岸の八田郷庄での「突楯放火」「種々惡行狼藉」の総力戦のあと、先ずは張本の觀勝以下が八田郷の毛穴左衛門五郎住宅を城郭に構えて楯籠り、次いで【B】のごとく八田助房が自宅を放火して草部郷中条の殿木兵衛入道住宅を城郭に構えるといった二段構えの籠城戦であった。觀勝・助房以下の召進にてこずつた両使は【C】のごとく、嘉暦元年以来の課題である沢村基氏・上村基宗（嘉暦元年蜂起の交名人）の召進に向かうが、基氏と上村一党は基宗不在にもかかわらず大鳥庄上条の基宗住宅に楯籠り、両使の立入りを拒んで「合戦狼藉」に及んだ。

かくして、惡党合戦に敗退した両使は、「無勢」を根拠に張本以下交名人の召進と城郭破却が不首尾に終わつたことを復命する。ここで注目されるのは第一に、惡党の抵抗戦術が八田・大鳥・草部の三カ郷に構築された城郭に拠つた籠城戦であり、両使軍の分散を図つてこれを攪乱する陽動作戦であることである。嚴重に武装された正規軍に対するこの戦術は二年後の赤坂・千早の籠城戦でも援用されており、戦術面でも惡党合戦から楠木合戦への継続性が指摘されよう。第二に、先の摂津長洲庄の

悪党禁圧でもみられたが、元徳二年の両使遵行には「近隣地頭御家人」が両使軍を補強する形で催促されていたことである。ただし、これに応えたのは国御家人筆頭の向井正吽代だけであり、両使は遵行失敗の要因を「無勢」に求める始末である。第三に、【A】【B】が三カ郷の在地勢力（大鳥郷上条の向井・八田・王子・預所家人、八田郷の中尾・毛穴、草部郷中条の殿木等）を結集した籠城戦であるのに対し、【C】の籠城戦は基宗の一族・家人を核とする上村一党によるものであり、その勢は数百人に及んだことである。沢村基氏は基宗の兄弟かこれに近い縁戚、高石三郎は上村・沢村両氏の嫡家筋（上村は高石氏によって開発された別名村）、河内からは「若江住人」で基宗の従兄弟「左衛門三郎」と「河内国キレノ住人」で基宗の伯父「輔房」が与同していた。数百人に及んだ上村一党とは、六波羅による悪党の烙印を拭えば、家子・郎等・家人によって組織された一大武士団というべきであり、元徳二年の蜂起は、六波羅両使軍に対する堂々たる悪党合戦の様相を呈していた。

合戦記録といえば一次史料の手負注文・軍忠状と編纂された軍記類であるが、ここに合戦注文の一つとして悪党合戦を赤裸々に記録した六波羅両使の「請文」が注目されよう。反六波羅・反権門的対応による悪党の烙印は悪党の実相を覆い隠し、矮小化したものといえる。悪党の実態と動向を、歴史的脈絡のなかで客観的に位置づけることが重要であろう。ここで注目されるのは、上村基宗の縁戚が河泉国境を越えた喜連や若江の在地有力者であり、基宗の本拠をふくめ恰かも楠木の本拠地を擁護するかのような位置関係にあることである。河内南半から和泉一帯で悪党勢力の広範な姻戚関係が成立し、相互の日常的な交流を通して悪党蜂起の基盤が醸成され、楠木合戦に連動していくのである。

同じ河内で「木札」といえば、平野郷の南に隣接して現在「喜連」と表記され、「キレ」と呼称される名字であろう。喜連も平野同様、近世以

降は摂津国住吉郡に属するが、中世では河内を冠して表記される。「キレ」は長洲庄悪党の「木札成心」「天王寺合戦の「切判官代」に通じる名字であり、成心・判官代・輔房が同時代における一族であることにくわえて、成心と輔房は同一人物の可能性もある。一九九二年に発掘調査された喜連東遺跡は、平安後期から室町前期にかけての在地有力者の方形居館（五〇メートル四方の敷地内に約七〇〇の柱穴）と墳墓堂群で構成され、約五メートル四方のコの字形周溝と井戸を付設する墳墓堂の瓦は京都法勝寺や四天王寺の瓦と同范である。^④ 輔房・成心・判官代の時代を含むこれらの遺構は彼らの在地基盤の一端を示すものと推測され、キレ（木札・切）氏が平野将監入道同様、権門および京都と緊密な関係を取り結んでいたことを示唆するものであろう。ここに、八田及び上村一族のキレ（木札・切）を介して、和泉国大鳥庄の悪党勢力と平野将監入道・楠木正成との連携は、反六波羅の倒幕戦を通して内乱の地域的展開に新たな地平を拓くものといえよう。

ただ、上村基宗は嘉暦・元徳につづいて内乱当初の建武四年（一三三七）、觀応二年（一三五二）の蜂起でも「道照」の法名で張本に挙げられており、実に四半世紀におよぶ名誉の悪党である。ということは、倒幕過程から建武政権崩壊後の内乱期、新たに尊氏配下の在京人に編入された田代基綱・顯綱との対決のなかで、上村基宗（道照・信海）はなお悪党の境遇を脱しきれなかつたのである。公武権門の前に、畿内在地勢力の領主化がいかに困難であるかを如実に示したものといえよう。

ちなみに、正和元年（一三二二）の悪党交名に若松禪阿、嘉暦元年（一三三六）の交名でも若松源次入道と子息源太・源三の名が挙げられている。^⑤ 禪阿と源次入道は同一人物とも考えられるが、若松は大鳥郡上神郷内に成立した庄号であり、元徳三年（一三三二）春、「悪党楠木兵衛尉」正成が所職回復をめざして「押妨」に及んだ河内との境界領域である。正

成の所職は同庄下司の若松氏を介して獲得されたものと推測され、正成が上神郷若松庄を和泉一帯の悪党勢力との結節点に位置づけていたことは既述の通りである。ここでも、若松氏を介して正成と大鳥庄悪党勢力との連携が想定されよう。

(4) 大阪市文化財協会編『大阪遺跡』(創元社・二〇〇八年)第六章・第七章。
(5) 注(1)に同じ。

四

四・悪党ネットワークと千早籠城戦

(1) 拙稿「悪党の系譜（上）」『立命館文学』第五二一号。大鳥庄はおそらく貞応元年（一二三二）、後高倉院妃の北白川院（藤原陳子）を本家職として立券され、女院の没後は皇女の式乾門院（利子）、さらに後堀河皇女の室町院（暉子）へと相伝されたが、室町院の没後に本家職は伏見院に伝領され、やがて応長元年（一二三一）八月の下地中分時には、女院領の伝統にしたがつて伏見院生母の玄輝門院（藤原倍子）に相伝されていたものと推測される。下地中分は伏見院の意向（同年七月廿日院宣案『田代文書』）を受けて、領家方雜掌と地頭（田代基綱）代の相論を六波羅が裁定する形で断行された（同年八月十二日六波羅下知状案）。中分の意向を訴状をもつて伏見院に伝え、書簡をもつて武家に達した「光景法師」はかつて伏見院の下北面で、当時は玄輝門院の院頭を勤める藤原光景（法名円景）であることから、玄輝門院の意向をふまえて伏見院は武家に中分の裁定を命じたことになろう。なお、領家職は康元元年（一二五六）龜山殿内に建立された淨金剛院（椎野寺）の所帶として室町院が寄進し、所務を一任せされた。内乱期の延文四年（一二五九）、淨金剛院は田代利綱（基綱孫）を「椎野寺領和泉国大鳥庄領家職」の代官に任じ、同時に「領家職所務請文」が利綱によって提出されていることから（同年十二月二十一日椎野寺僧良源書状・大鳥庄領家職所務請文『田代文書』）、それ以前の所務は淨金剛院が担つていたのである。また、元応年間（一二一九～二二）に高野山の検校円雅が開いた高祖院には預所職が寄進され、大鳥庄の所務にかかわって高祖院が在地勢力を家人に編成した結果、大番舎人と預所家人との間に利害が共有され、悪党蜂起に連動していくものと推測される。

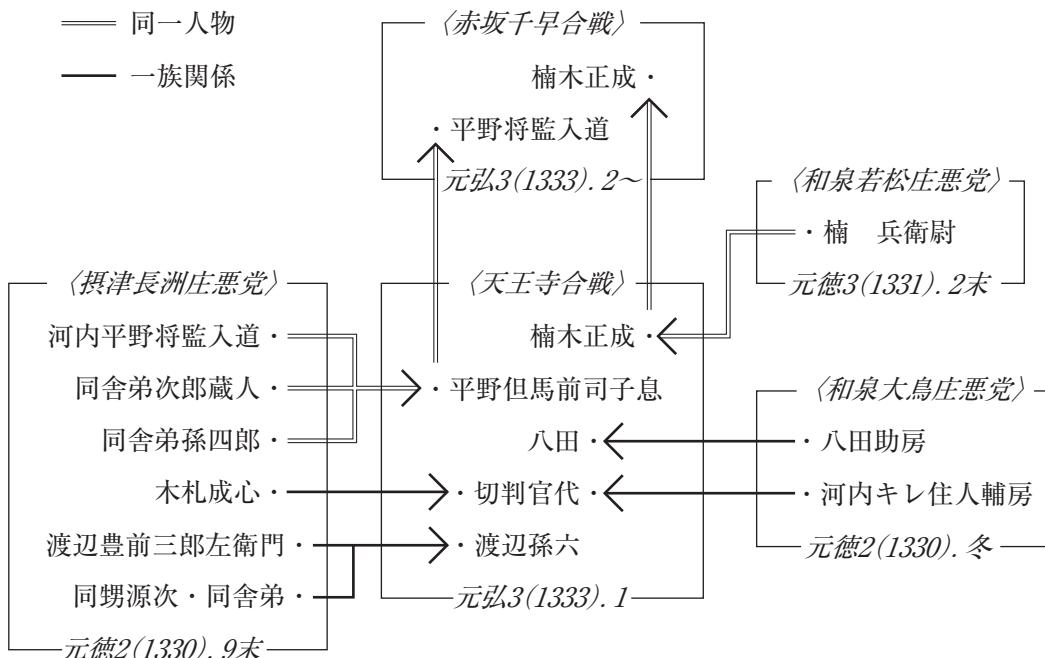
(2) 『田代文書』。
(3) 『香川景康請文』『田代文書』。

この間、鎌倉末期の畿内・近国を中心に行開かれる悪党蜂起について、その要因を領主制を指向する在地勢力の側面を重視して、その動向を肯定的・積極的にとらえる見解^③と、これを世紀末の頽廃現象として否定的・消極的にとらえる見解^④との対立がみられた。しかし、今回の『宝珠院文書』

における平野将監入道の発見は、この対立に決着をつけることになりそうである。注目すべきは近年、悪党の概念規定について、公武・寺社権門による統制標語・訴訟用語であることが指摘され^⑤、公武権力の徳政によつて莊園制が再編された結果、権益削減に怒る在地勢力の抵抗を誘発し、公武・寺社権門がこれを悪党の名で糾弾した点が指摘されている^⑥。さらに、熊谷隆之氏は悪党について「中央と現地の双方向的な連関のなかでの構造的な産物として、しかも当該期社会の一翼を担つた存在として肯定的に位置づける視角」の重要性にくわえて、悪党的結合は「権門支配の枠をこえる水平方向の広がり」や「多分に流動的な性格」を有することを指摘している^⑦。鎌倉末期、領主制を指向する在地勢力の前に立ちはだかる公武・寺社権門に対し、個別闘争の限界を打破すべく、国境をこえた広範な在地結集を実現し、悪党蜂起が展開された。その核となつて組織戦を展開したのが正成や円心、平野将監、そして後述の八木彦太郎・弥太郎法達であつた。楠木合戦はこれらの勢力を大塔宮およびその近臣の下に組み込み、反六波羅の体制変革に通じる元弘動乱の主力戦として展開されたものである。公武・寺社を問わず、権門体制下の支配・統制に抗う在地勢力の党的結合のなかに、変革期を主体的に生き抜こうとする階層の姿を見出すことは重要である。彼らの抵抗・抗戦のなかに民衆に被害を及ぼすような頽廃的傾向があつたとしても、公武権門による現象面での糾弾を一面的に評価することは問題である。

名譽の悪党ともいべき平野将監入道は、河内平野郷に本拠を据える一方で不退在京の公家被官、地下官人である。『太平記』卷三によると、笠置に馳せ参じた正成は錦部判官代や足助重成の小名に対し、後醍醐の催促に応えた初の「大名」とある。河内南部を中心に、和泉や大和にまで一族を配置した楠木一党の在地基盤は、紀伊の湯浅党に比肩すべきものであろう。ということは、悪党を単に在地小領主層の党的結集とい

◇摂河泉の悪党相関図◇



う一面だけでは捉えがたく、平野将監や正成、上村基宗・キレ一族に代表される名誉の悪党を核に、国境を越えた水平的広がりのなかで、反六波羅の倒幕闘争に連続する要因を孕んでいたものといえよう。

前頁の「摂河泉の悪党相関図」は、摂津国長洲庄および和泉国大鳥庄の悪党蜂起で交名に挙げられた人物と、元弘三年正月の天王寺合戦や二月以降の楠木合戦に参加した面々との関係を図式化したものである。六波羅側の記事とはいえ、数千人から数百人に及ぶ悪党蜂起が六波羅両使軍を敗退に追いやり、やがて楠木合戦に連動したことは明らかである。いわば、元弘動乱の核となつて展開された楠木合戦とは、摂河泉における悪党勢力の一大結集の場であり、悪党蜂起の背景にある畿内在地勢力の悲願、在地領主化の課題が集約された場ともいえよう。

上赤坂の楠木本城における合戦は二月末、城主の平野将監入道以下の降伏によつて終息し、主戦場は正成を城主とする千早の詰城に移つた。『楠木合戦注文』によると、阿曾治時を大将軍とする幕軍はすでに同月二十七日、「金剛山千早城」への攻撃を開始していた。上赤坂攻めの大將軍であつた治時は千早に転じ、この間千早攻めの大将軍であつた大仏高直以下の軍勢に合流する。ここで気がかりな点は、上赤坂・千早間の寄せ手の関係である。かつて元徳三年春、笠置合戦の半年前、「元弘動乱」の起点として楠木合戦が石川・錦部両郡で展開されたことは既述の通りである。下赤坂の楠木合戦を笠置合戦後に配置する『太平記』の記事は、天皇の夢想による正成との接点を笠置に求め、笠置陥落後の石川東条合戦と正成の勇将ぶりを強調する作為であろう。元弘三年二月の楠木合戦でもどうやら、上赤坂と千早でほぼ同時に戦端が開かれ、甚大な死傷者を出して約一ヵ月で降伏した平野将監入道以下の大中臣頼重は翌

木一党的奮戦を伝える千早合戦は実に四ヵ月に及ぶ籠城戦であつた。

『太平記』卷六によると元弘三年正月晦日、幕府は諸国の軍勢八十万騎

を三手に分け、大塔宮の籠る吉野に二階堂道蘿（貞藤）、平野将監入道を城主とする上赤坂に阿曾治時・金沢貞冬、そして金剛山（千早城）には大仏高直を大将軍として派遣した。軍勢の配分は吉野に二万七千余騎、赤坂に八万余騎、千早に二十万騎とあるが、計三十万余騎と三手に分けられた諸国軍勢八十万騎との差は何を意味するのか。さらに同卷七は千早の寄せ手を八十万騎とし、落城した上赤坂・吉野の寄せ手を加えて百万騎に達したという。寄せ手軍勢の数値そのものの誇張にくわえて、記事の各處で矛盾を犯すなど、軍勢や日付に関する『太平記』の記事に信用はおけない。複数の作者による認識の相違や伝聞、補筆・改訂等による混乱と考えられる。ただ、幕軍は上赤坂攻めを河内からの大手、千早攻めを大和からの搦手と位置づけており、『楠木合戦注文』もこれにほぼ符合する形で「河内道」の大手大将軍に阿曾治時、「大和道」の大将軍に大仏高直を配置したほか、名越遠江入道を「紀伊道」の大将軍としている。大和・紀伊両道の搦手に大軍を差し向けたのは、大塔宮の陣取る吉野との間に楔を打ち込む策であろう。幕軍は楠木合戦の当初、大手本城主の平野将監入道を楠木正成とほぼ同格とみなし、両雄を河内悪党の二大勢力に位置づけていたことは明らかである。上赤坂の攻防が約一ヵ月で終息し、壊滅的な打撃を被つて平野将監入道が降伏したことから、『太平記』の作者はこれを楠木合戦の脇に位置づけ、千早の引き立て役に脚色したのであろう。

和泉の和田助家宛「関東御教書」は正慶元年（一三三二）十二月九日付で、大塔宮および楠木正成誅罰のため、昨年同様の軍忠を期して「茅和屋城」に発向するよう催促し^⑨、助家の一族と推定される大中臣頼重は翌年正月二十五日付書状で助家宛に「茅和屋城発向」に供奉する旨伝えている。かくして、二月二日に戦端が開かれた上赤坂合戦とほぼ同時に、千早攻城は開始されたことになる。ということは、いわゆる「一〇〇日

戦争」と称される千早合戦が二月上旬から閏二月をはさんで五月上旬まで、実に四カ月に及ぶ籠城戦として展開されたことになる。

現在、もつとも信頼度が高いとされる『日本史総合年表』（吉川弘文館）や『新版日本史年表』（歴史学研究会編・岩波書店）でも、二月下旬の上赤坂落城後に千早合戦を位置づけている。上赤坂・千早合戦を一連の経緯のなかでみた場合、個々の合戦の戦端をどこに求めるかは些細なことである。しかし、大塔宮および正成の戦術の一環として幕府大軍の分断を図り、籠城・持久戦のなかで勝機を見いだす策を想定するならば、上赤坂・千早と吉野における開戦の時期は看過しえない問題である。元弘三年二月二日の矢合せで戦端が開かれ、同月末に落城した上赤坂に楠木合戦の舞台を限定する『太平記』はこの間の千早の様相を全面的に捨象しており、あたかも上赤坂落城後に千早攻城が始まつたかのような印象を受ける。ここでも、『太平記』は千早の正成に対して、平野将監入道を引立て役に引っ張り出す作為を覗かせている。また、『太平記』卷六は二月下旬における降伏直前の平野将監入道に「倩事の様を案するに、吉野・金剛山の城、未相支て勝負を不決」との情勢分析をさせ、同卷七では「楠木衛正成、金剛山（千早）に城を構えて、楯籠候し處に、東国勢百万騎にて上洛し、去二月の初より責戦候」とあつて、二月当初からの千早合戦を伝えている。『楠木合戦注文』や先の『和田文書』でも、赤坂と千早は元弘三年の二月当初、ほぼ同時に戦端が開かれたことを示唆している。

これこそ、寄せ手の大軍の分断を図つて、窮地に勝機をさぐる悪党合戦の基本戦術であり、楠木合戦に引き継がれたものといえよう。ただ、同時代の史料でも閏二月一日の吉野陥落から三月下旬までを「楠木合戦既及六十日」とするものがあり、^⑩ 楠木合戦を上赤坂落城後の千早籠城戦に限定してみる情報や視点がすでに流布していたことが窺える。

なお、金剛山を河内側から包囲する寄せ手は石川東条のみならず、和

泉・紀伊との境界領域をなす錦部郡一帯の要所に陣取りを展開していた。これを牽制する正成は千早籠城戦当初の元弘三年二月二十三日、金剛寺の衆徒に対し幕軍が同寺に城郭を構えて合戦に及んだ場合これを阻止するよう督励し、その直前の同月六日と二十一日には、「右近将監邦久」なる人物が権中納言堀川光継の意を奉じて、金剛寺衆徒中に兵糧の供出を沙汰している。一方、紀伊手の一翼を担う宇都宮景朝は千早合戦も後半にかかる同年四月二日、粉河寺行人中に五日分の兵糧を帶して四日後、完全武装で「河内木屋堂」に結集するよう催促している。^⑪ 河内木屋堂は法成寺領長野庄の中核施設として、高野大道の要衝に位置する広大な材木市場である。かつて正和二年（一二三二）八月、千人前後を擁した後宇多院の高野仙幸で昼饌所にあてられた都市的な場であり、当時は幕軍の陣所にあてられていたのである。粉河寺行人中はすでに大塔宮の催促に応えて感状を得ており、むしろ大塔宮の配下にあつて千早の後詰めを担つていたのである。^⑫

金剛山の中腹に位置する峻険な小城とはいえ、寡勢で籠る千早ひとつに四カ月を要してなお落とせなかつた寄せ手諸将にとつて、野臥による後詰攻撃や大塔宮令旨の誘惑、波状攻撃をくり返す赤松入道の京都打入り情報は厭戦気分を蔓延させ、眼前の合戦および六波羅の結末を想像させるに十分な材料と言えよう。

注

① 元徳三年八月日「攝津国猪名庄内野地開発田雜掌申状案」『宝珠院文書』。

② 元徳二年十月廿五日「六波羅御教書」『宝珠院文書』。

③ 佐藤和彦『南北朝内乱史論』第二部所収論文、小泉宜右「悪党について」『歴史学研究』三〇〇号、同「内乱期の社会変動」岩波講座『日本歴史』中世2。

④ 綱野善彦「十三世紀後半の転換期をめぐって」『歴史学研究』二三二号、

同「悪党・代官・有力名主」『歴史学研究』二三一号、同「鎌倉・南北朝期の評価について」『日本史研究』六四号。

⑤ 山陰加春夫「悪党に関する基礎的考察」『日本史研究』一七八号。

⑥ 海津一朗『中世の変革と徳政―神領興行法の研究―』（吉川弘文館・一九九四年）。

⑦ はじめに注③に同じ。

⑧ 『和田文書』。

⑨ 『真乘院文書』。

⑩ 角川文庫『太平記（一）所収「梵網述迹抄卷五奥書」（唐招提寺蔵）。

⑪ 欠年（元弘三年か）二月廿三日「楠木正成書状」『金剛寺文書』。

⑫ 「堀川光継御教書（奉右近将監邦久）」『金剛寺文書』。大日本古文書は同文書の発給を延元二年（一二三三七）と想定しているが、右近将監邦久は元弘三年十一月二十六日、左近将監に転じて和泉国主四条隆貞の国宣を奉

じており（『久米田寺文書』）、金剛寺への兵糧催促は元弘三年二月のこととすべきである。邦久はおそらく、堀川光継の家司から四条隆貞のそれに転じていたのである。また、左近将監邦久が奉じた十月二十九日付和泉国宣は目代に対し大鳥庄上条地頭職を田代基綱に沙汰付けするよう命じている（『田代文書』）。当任の国主は四条隆貞、目代は八木法達である。したがつて国宣の発給は建武政権下の元弘三年、官方に転じた元在京人田代基綱に対する行賞であろう。

⑬ 「左衛門尉景朝書状」『粉河寺文書』。「河内木屋堂」については『大阪狭山市史』第二巻の同文書解説（市沢哲氏執筆）および拙稿「河内国木屋堂考」（『河内長野市郷土研究会誌』第四十二号）参照。

⑭ 元弘三年二月五日および同年四月十四日「護良親王令旨」『粉河寺文書』。（元大阪府立高等学校教諭）